

# 令和4年度事業報告書 及び附属明細書

## 目 次

### 令和4年度事業報告書

1. 概況	1
2. 主な活動	1
(1) 法人会が行う税知識の普及や納税意識の高揚に資する活動など各種事業への助成事業	1
(2) 税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業	2
①税制改正への提言	2
②税の啓発活動・租税教育活動	2
③研修活動の充実	3
④税に関する広報の充実	3
⑤企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み	3
(3) 地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業	3
①地域社会貢献活動	3
②節電の啓発活動「いちごプロジェクト」	3
③情報誌の発行	3
(4) 法人会の活動を支援することを目的とする事業	4
①組織の強化・充実	4
②広報活動	4
③青年部会・女性部会	5
④災害に対する支援	5
(5) 法人会会員の福利厚生の上昇に資することを目的とする事業	5

### 令和4年度事業報告附属明細書

1. 総務関係	7
(1) ガバナンスの確保	7
(2) 法人会事務局の強化	7
(3) 全国大会	7
(4) 新年賀詞交歓会	7
(5) 被災地法人会への対応	7
(6) 総合企画委員会における「法人会活性化推進プロジェクト」の設置	7
2. 税制改正に関する活動	8
(1) 令和5年度税制改正に関する提言の取りまとめの経緯	8
(2) 令和5年度税制改正に関する提言	8

(3) 提言活動	9
3. 税の啓発活動	10
(1) 税の啓発活動	10
(2) 租税教育活動	11
4. 研修活動	11
(1) 令和4年度の研修会の実施状況	11
(2) 研修用教材の作成・配付	12
(3) 全法連主催の研修会	13
5. 広報活動	13
(1) 新聞広告	13
(2) ポスター・チラシの提供	14
(3) ラジオCMの提供	14
(4) 動画	14
(5) WEB広告	14
(6) 情報誌「ほうじん」	14
(7) オリジナルキャラクター（けんた）	14
(8) 会報誌用の記事提供	14
(9) 会報デジタルブック	15
(10) 法人会アンケート調査システム	15
6. 組織の拡充・強化	15
(1) 令和4年12月末現在の会員数	15
(2) 会員数が純増した県連・単体会	15
(3) 会員増強報奨金施策	16
(4) 役員一人一社以上獲得の推進策	16
(5) 県外転出情報の提供	16
(6) 組織・厚生委員会合同による会員増強施策	16
(7) 加入勧奨用リーフレット「法人会のご案内」の作成・配付	17
(8) 新設法人データの提供	17
7. 福利厚生事業	17
(1) 各種制度の導入・改定・推進策	17
(2) 主要制度の加入状況	17
(3) 法人会事務局役職員見舞金制度	18
8. 青年部会連絡協議会の活動	19
(1) 租税教育活動への取り組み	19
(2) 部会員増強運動の推進	19

(3) 財政健全化のための健康経営プロジェクト	20
(4) 法人会全国青年の集い	21
9. 女性部会連絡協議会の活動	21
(1) 法人会全国女性フォーラム	21
(2) 税に関する絵はがきコンクール	21
(3) いちごプロジェクト	22
(4) 食品ロス削減取り組み	22
10. 統合プラットフォームの推進	22
11. 理事会等の開催状況	22
12. 委員会等の開催状況	25
13. 納税功労等による叙勲受章者	35
14. 納税功労による財務大臣・国税庁長官表彰受彰者	36
15. 全法連表彰	37
16. 全法連役員等の訃報	38

## **附属資料**

1. 令和5年度税制改正に関する提言等	39
2. 税の啓発のための新聞広告用版下	51
3. 令和4年度県連別研修参加人員等一覧	52
4. 広報ポスター	53
5. 広報チラシ	54
6. 県連別会員数調査結果（令和4年12月末現在）	55

# 令和4年度事業報告書

## 1. 概況

令和4年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症による事業活動への影響を受けつつも、感染状況に応じて、参加者の安全面等に配慮し、大会や会議、セミナーの開催形式等に制約を加えながら、感染対策を講じて各種事業を行った。

平成20年にスタートした新公益法人制度への対応については、令和5年3月末現在、全国の法人会のうち2県連・387単位会が公益社団、39県連・53単位会が一般社団として活動を展開している。

平成23年度から実施している各法人会の公益事業に対する助成については、実施後10年を超え、各会からの申請・報告について円滑な手続きが定着している。

税を中心とした公益活動においては、「税制改正に関する提言」の策定のほか、税の啓発に資するテキスト等の作成や広報活動に加え、租税教室や「税に関する絵はがきコンクール」、「自主点検チェックシート」による企業の税務コンプライアンスの向上に取り組んだ。

青年部会を中心に取り組んでいる「財政健全化のための健康経営プロジェクト」については、部会員への啓発活動や親会まで含めた「健康経営宣言書」の提出促進とともに、「青年の集い」においては「健康経営大賞」を実施した。その他、社会貢献活動として平成23年度から女性部会を中心に行っている節電活動「いちごプロジェクト」は、啓発用チラシのデータ提供等を行った。

法人会活動の充実には、組織基盤・財政基盤の強化が重要であることから、会員増強においては役員一人一社以上の獲得を目標に推進を図ったほか、組織・厚生委員会合同による会員増強施策を実施したものの、コロナ禍での勧奨活動が難しいこともあり、全国の法人会員は80万社の回復に至らず、引き続き取り組むべき重要課題となった。福利厚生制度については、協力3社と連携し、「50周年キャンペーン」や新入会員の新規制度加入企業の促進に取り組み、制度全体の手数料収入は前年度を上回る結果となった。

また、法人会を支える事務局の充実・強化は重要であるため、法人会向けホームページ簡易制作ツール、統合プラットフォーム（コミュニケーション機能、会員管理機能）の推進のほか、各会の会報をHP上で共有し会報制作の一助とする仕組み「会報デジタルブック」など、県連・単位会の効率的な事務運営に資するツールを提供した。

## 2. 主な活動

### (1) 法人会が行う税知識の普及や納税意識の高揚に資する活動など各種事業への助成事業

全国各地の法人会への助成事業については、各法人会からの適正な申請・報告を求め、外部監査法人及び内部検査法人による厳正な審査及び2県連21単位会への実地調査を実施し、適正・公正な運営に努めた。

また、令和 2・3 年度は、コロナ禍で各法人会の助成対象事業が予定通り実施できないことから、助成金の使途について弾力的に対応していたが、令和 4 年度は、原則に立ち戻り、各会の公益目的事業申請項目に沿った事業を助成金 A の使途範囲とした。

## (2) 税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

### ①税制改正への提言

- イ. 令和 5 年度税制改正に向け、県連から提出された要望事項や税制アンケート結果を踏まえ税制委員会で検討を行い、提言を取りまとめた。5 年度改正では中小企業向け税制措置の適用期限延長、インボイス制度の負担軽減措置等など、法人会提言事項の一部が実現した。
- ロ. 政府や政党に対して提言の実現を強く訴えるとともに、県連・単位会においても、地元国会議員及び地方自治体に対し、地方分権の推進、行財政改革や地方税改革の徹底を求めた。
- ハ. 県連・単位会の税制委員等を対象とした「令和 5 年税制セミナー」は、会場参加型及びリモート参加型のハイブリッド方式により開催し、税制改正の内容や今後の税・社会保障の方向性について説明した（会場参加 157 名、リモート参加 235 名）。
- ニ. 「第 38 回法人会全国大会（千葉大会）」において、税制アンケート結果の報告と併せ、「税制改正に関する提言」の内容について説明を行った。また、日本経済新聞（10 月 3 日朝刊 全国版）に税制提言の概要を盛り込んだ意見広告を掲載した。

### ②税の啓発活動・租税教育活動

- イ. 小学校高学年向けの租税教育用テキストとして「キミも納めてる！税金どこ行くの？タックスフントとけんたくん」を配付し、小学校での租税教室等で活用した。  
また、e-Tax の普及推進及び消費税の期限内納付を訴える会報掲載用版下をそれぞれ作成し、各会に提供した。
- ロ. 税に関する活動として、各会において租税教室や税の作品募集などの事業を実施した。
- ハ. 青年部会の活動の柱である「租税教育活動」は、全ての単位会での可能な限りの実施を目標に取り組んだところ、青年部会の事業年度末（令和 5 年 6 月末）までに 423 会で実施する見込みとなった。  
また、沖縄県沖縄市で開催した「第 36 回法人会全国青年の集い（沖縄大会）」（参加者数 2,248 名）では、全国の局ブロック等を代表して 12 会が活動事例のプレゼンテーションを実施し、鹿児島法人会青年部会が最優秀賞を受賞。大会式典において活動内容の発表並びに表彰を行った。
- ニ. 女性部会による「税に関する絵はがきコンクール（国税庁後援）」について、引き続き積極的な展開を図った。
- ホ. 「税に関する絵はがきコンクール」の全法連女連協会長賞受賞作品をプリントしたポケットティッシュを作成し、イベント等での配布用ツールとして各会に提供した。

へ、国税庁等が主催する中学生の「税についての作文」事業の後援を行い、応募作品の中から 12 編に対して全法連会長賞を授与した。

### ③研修活動の充実

イ. 法人会が主体となって年末調整説明会を開催できるよう、オリジナルテキスト「令和 4 年分 わかりやすい年末調整実務のポイント」を作成するなど、県連・単位会における研修活動の充実に資するため、税に関するテキスト等を作成し各会に配付した。また、税に関する市販書籍等の斡旋を行った。

ロ. 県連・単位会における研修会については、引き続き「税法・税務」研修の増加を図るとともに、公益性のさらなる向上のため、一般市民に研修会等への参加を積極的に呼び掛けることとした。令和 4 年度は、十分な感染防止対策を講じた上、決算法人説明会、年末調整説明会等の各種研修会を開催した。

### ④税に関する広報の充実

税制改正に関する提言の周知及び「税を考える週間」のPRを目的とした新聞広告の版下（2 種）を作成し、各県連へ提供した。この版下等を使用した新聞広告は 40 県連の地方新聞で掲載され、「税を考える週間」にあわせて法人会をPRすることができた。

### ⑤企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み

自主点検チェックシートの率先した活用及び会議・研修等における会員への周知を役員等に対して依頼するとともに、さらなる活用推進のため、従業員向けにチェックシートのポイントをマンガで解説した会報用版下を作成した。

また、平成 26 年の自主点検チェックシート作成以降、商慣行の変化や消費税の軽減税率、インボイス制度導入等を勘案し、国税庁及び日本税理士会と令和 5 年 6 月の改訂に向けて協議した。

## (3) 地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

### ①地域社会貢献活動

税以外の社会貢献活動については、各会で地域の実情に即した多彩な事業に取り組み、世間一般に対する法人会の知名度向上、イメージアップに大きく貢献した。

### ②節電の啓発活動「いちごプロジェクト」

女性部会において、地域の実情に応じて取り組んだ（平成 27 年度より、取り組みの判断は各会に委ねている）。

### ③情報誌の発行

情報誌「ほうじん」を季刊発行（各約 73 万部）し、各会に注文部数を無償で提供した。また、県連・単位会の会報誌作成支援として掲載用記事の提供を行った。

#### (4) 法人会の活動を支援することを目的とする事業

##### ①組織の強化・充実

イ. 令和4年12月末現在の会員数は、法人会員718,090社（前年同期比8,373社減）、正会員以外の個人会員は23,720名（前年同期比695名増）であった。

令和3年度に実施した報奨金施策（令和3年度中に入会した法人会員数に応じて1社あたり2,000円の報奨金を単位会に支給）の該当数は、13,966社であった。

なお、「役員一人一社以上獲得」を推進するため、役員の勧奨により入会した割合（役員の勧奨による入会数／役員数）を基準とした表彰を引き続き実施した。

また、組織・厚生委員会合同による会員増強施策として、福利厚生制度協力3社の推進員・代理店が新規入会を取り付けた場合の奨励策等の実施や、局連単位の組織・厚生合同委員会を開催するとともに、総括集等を取りまとめた。

ロ. 法人会の適正な運営に資するため、研修の実施、事務負担に対する助成等を行った。また、単位会事務局のガバナンス、コンプライアンスの確保を促進するための訪問指導を3単位会で実施した。

ハ. 法人会事務局の強化に資するため、引き続き、事務局強化支援のための助成金、単位会支援のための県連機能強化助成金による助成を行った。

ニ. 法人会活動に積極的な青年部会員に部会卒業後も活躍の場を与えることが会の活性化策の1つであるとの意見から、総合企画委員会のもとに「法人会活性化推進プロジェクト」を設置し、議論を重ねた。

ホ. 県連・単位会の新任専務理事・事務局長を対象に「第25回新任事務局長セミナー」をハイブリッド方式にて開催した（会場参加31名、WEB配信視聴32名）。

また、事務局役職員を対象とした「事務局セミナー」についても、ハイブリッド方式にて開催した（会場参加138名、WEB配信視聴242名）。

ヘ. 各会の会員管理や会費管理等の効率化に資するため、全法連で開発・提供している統合プラットフォームについては、機能改修を行うとともに、県連単位での研修会を開催する等、各会への普及を推進した。

なお、県連・単位会向けホームページ簡易制作ツール（CMSテンプレート）の利用会は214会となった。

##### ②広報活動

イ. 4年間継続使用していたポスターについては、税による明るい未来を目指す法人会の存在意義や社会貢献への意識を表現することを目的とし、「経営者（子ども社長）」と「けんた」をアイキャッチとしたデザインに一新した。これに伴い、ポスターと連動性をもたせたナレーションによるラジオCM音源も作成し、統合プラットフォームでデータを提供した。

ロ. 新ポスターに連動した内容の15秒動画（3種類）を新たに作成して全法連HPに掲載するとともに、WEB広告等の素材として活用できるように、統合プラットフォーム

ームで各会にデータを提供した。

ハ. 各会の会報をデジタル化し、HP上で各会の事業や様々な取組み情報をキーワード検索で入手できる「会報デジタルブック」については、各会の会報制作の一助として活用された。

ニ. アンケート調査システムは、アンケート送信対象者数の拡大及び回答数の増加に取り組んだ。

### ③青年部会・女性部会

イ. 青年部会では、活動の柱である「租税教育活動」について、可能な限り全単位会で実施すべく「全国一斉行動月間」を設定し推進を図った。また、「部会員増強運動」を引き続き実施した（令和4年6月末29,407名（前年比383名減））。

活動の新たな柱となる「財政健全化のための健康経営プロジェクト」について、局連単位での部会長サミットを通じた部会員等への啓発活動、親会まで含めた「健康経営宣言書」の提出促進、「法人会全国青年の集い（沖縄大会）」での健康経営大賞の実施、ジェネリック医薬品の活用促進等を行った。

ロ. 女性部会では、「税に関する絵はがきコンクール」と節電の啓発活動「いちごプロジェクト」を中心に、各会の活動に対する支援策を講じた。また、新たな事業として「食品ロス問題」に取り組むことが決定した。

### ④災害に対する支援

「災害見舞金拠出基準」に基づく「災害見舞金」の拠出実績はなかった。

## (5) 法人会会員の福利厚生向上に資することを目的とする事業

福利厚生制度の加入法人数は、前年度比で大型保障制度 98.2%（2,536社減）、ビジネスガード102.9%（3,589社増）、がん保険101.3%（1,744社増）となった。

また、福利厚生制度の手数料収入については、前年度比で大型保障制度 99.1%（59,657千円減）、ビジネスガード 105.8%（125,015千円増）、がん・医療保険 96.6%（38,693千円減）となり、ビジネスガードが制度全体を牽引した結果、全体では100.3%（26,665千円増）と前年度比で増加に転ずることとなった。

大型保障制度は、新規加入企業の獲得を含めた新契約取扱の実績規模や全体総量の積み上げが鈍り、コロナ禍以降縮小均衡し、手数料の減少に歯止めがかかっていない。

また、個人契約者を主たる対象とするアフラックのがん・医療保険も、新規加入実績が8月以降にコロナ前の水準となるものの、前半が伸びず年間を通して脱退が加入を上回る状態が続き、昨年実績を下回る結果となった。

一方、ビジネスガードはAIG損保の努力による推進代理店、推進員に対する「推進強化月間」など積極的な営業展開により、コロナ禍においても加入法人数が増加し、手数料収入は105%を超えるなど福利厚生制度全体を牽引する高い伸展率を引続き維持した。

なお、福利厚生制度推進表彰における県連表彰は、大同生命取扱分で 5 県連、A I G 損保取扱分で 9 県連が該当し、アフラック取扱分は該当県連がなかった。単位会表彰においては 86 単位会が該当した。

令和 3・4 年度の施策である「50 周年キャンペーン」は、新規制度加入企業数の目標 180,000 ポイントに対し 173,594 ポイント（目標達成率 96.4%、14 県連が達成）であった。

同じく令和 3・4 年度施策の新入会員の新規制度加入については、目標 5,032 社に対し 6,153 社（目標達成率 122.3%、30 県連・9 局連が達成）となった。

## 令和4年度事業報告附属明細書

### 1. 総務関係

#### (1) ガバナンスの確保

- イ. 各会のガバナンス強化及び公益社団法人会の事務負担を支援するための助成を行った。
- ロ. 事務局のガバナンス、コンプライアンスの確保を促進するため、OAG税理士法人と連携し、単位会（3会）での訪問指導を実施した。

#### (2) 法人会事務局の強化

単位会支援のための県連機能強化助成金により、「単位会業務の効率化」「単位会緊急時対応」「職員のレベルアップ」について支援した。県連が単位会業務を支援し、単位会事務局が本来の法人会活動により注力できる体制を整えることを目的とした本助成金に対し、令和4年度は17県連から申請があり、年間200万円を上限に県連の申請に基づき実費額を助成した。

また、事務局強化支援のための助成金(1会あたり20万円)を本年度も県連へまとめて配賦し、職員のモチベーションアップや事務の効率化に有効活用された。

#### (3) 全国大会

新型コロナウイルスから参加者の安全面を確保するため、参加枠を縮小し、大会・懇親会とも全員指定の着席形式とするなど感染対策に配慮しながら、10月13日に「第38回法人会全国大会（千葉大会）」を開催した。

#### (4) 新年賀詞交歓会

新型コロナウイルス感染症から参加者の安全面を確保するため、参加対象を限定し、全員指定の着席形式とするなど感染対策に配慮しながら、東法連との共催により1月20日に開催した。

#### (5) 被災地法人会への対応

「災害見舞金拠出基準」に基づき、大規模災害による甚大な被害を受けた地域の県連に対する「災害見舞金」の拠出実績はなかった。

#### (6) 総合企画委員会における「法人会活性化推進プロジェクト」の設置

青年部会を卒業後に法人会活動から遠のく会員が多く存在し、活動に積極的な青年部会員に卒業後も活躍の場を与えることが会の活性化策の1つであるとの意見から、総合企

画委員会のもとに「法人会活性化推進プロジェクト」を設置し、議論を重ねた。

## 2. 税制改正に関する活動

### (1) 令和5年度税制改正に関する提言の取りまとめの経緯

「令和5年度税制改正に関する提言」を取りまとめるため、令和4年2月16日に税制委員会を開催し、税制、財政等に係る現状課題を分類して検討テーマを設定するとともに、その具体的な検討を常任委員会で行うこととした。以後、常任委員会で審議を行うとともに、県連より提出された要望事項やアンケート調査結果（回答数11,824件）も踏まえて、「令和5年度税制改正に関する提言」を取りまとめた（「附属資料1」参照）。

### (2) 令和5年度税制改正に関する提言

「令和5年度税制改正に関する提言」は、令和4年9月22日開催の理事会で決議され、10月3日の日本経済新聞（朝刊 全国版）に税制提言の概要を盛り込んだ意見広告を掲載した。

また、10月13日開催の「第38回法人会全国大会（千葉大会）」において、税制改正に関するアンケート調査結果の報告と併せて提言内容の説明を行った。

なお、同大会では提言内容を踏まえて、下記の大会宣言を発表した。

## 大会宣言

われわれ法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」や租税教育、企業の税務コンプライアンス向上に資する取組など、税を中心とする活動を積極的に展開しながら、広く社会へ貢献していくこととしている。

新型コロナウイルス感染症により甚大な打撃を受けたわが国経済は、最悪期を脱し、「ウイズコロナ」期に入ったと言われている。しかしながら、急激な物価上昇に見舞われ、先行きの不確実性が急速に増している。

国家的課題である財政健全化は困難を極めている。国債で賄った莫大なコロナ対策費の償還財源について、返済計画を着々と進める欧米諸国がある一方、わが国はこの問題を封印してきた。さらに、先進国で最速スピードの少子高齢化に加え、人口減少という深刻な構造問題も抱えている。将来世代に負担を先送りせず、現世代で解決するよう具体的な方策を早急に策定することが重要である。

地域経済と雇用の担い手である中小企業はわが国経済の礎である。長期にわたるコロナ禍の影響が依然として残っている上、エネルギーや原材料価格の高騰が重なり、経営環境は一段と厳しさを増している。健全な経営に取り組んでいる企業が十分に能力を発揮し、その土台が揺らがないよう税財政や金融面での実効性ある対策が不可欠である。

われわれ法人会は、「中小企業の活性化に資する税制」、「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の向上に努めてきた法人会は、全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

令和4年10月13日

全国法人会総連合 全国大会

### (3) 提言活動

#### ①全法連による提言活動

税制改正に関する提言について、後記の政府・政党に対して提言活動を行いその実現を訴えたほか、比例代表選出の参議院議員等に対し、提言書の送付による提言活動を実施した。

#### イ. 全法連による提言活動

##### ○財務省（11月1日）

財務副大臣 井上 貴博 氏

##### ○総務省（10月27日）

自治税務局長 川窪 俊広 氏

##### ○中小企業庁（10月27日）

長 官 角野 然生 氏

##### ○国税庁 表敬訪問（12月7日）

長 官 阪田 渉 氏

次 長 星屋 和彦 氏

課税部長 堀内 斉 氏

##### ○自由民主党（11月1日）

予算・税制等に関する政策懇談会（税務・中小企業関係）

財政・金融・証券関係団体委員長 中山 展宏 氏

##### ○公明党（11月7日）

税制改正要望等ヒアリング

財政・金融部会長 上田 勇 氏

- 立憲民主党（10月19日）  
税制改正要望ヒアリング  
財務金融部門 部門長 階 猛 氏
- 国民民主党（11月7日）  
税制改正要望ヒアリング  
税制調査会長 大塚 耕平 氏
- 日本維新の会（11月16日）  
財政金融部会長 住吉 寛紀 氏
- 自由民主党（11月18日）  
税制調査会長 宮沢 洋一 氏

（※肩書は提言時のもの）

ロ. 全法連から提言書を送付

- 参議院比例選出議員（対象議員 85 名）
- 経済団体等（6 団体）  
経団連、経済同友会、日本商工会議所、日本税理士会、納税協会連合会、  
全国中小企業団体中央会
- 政府税制調査会委員・特別委員

②県連・単位会による提言活動

全法連による提言活動と並行して、衆参両院の国会議員に対して、地元選挙区の法人会役員等による提言活動を実施（実施会292会）した。

また、地方自治体に対する提言活動は、各都道府県知事及び県議会議長に対しては県連で、市区町村長及び市区町村議会議長に対しては単位会（実施会399会）にて実施した。

### 3. 税の啓発活動

#### (1) 税の啓発活動

##### ①新聞による税の啓発活動

税制改正に関する提言の周知及び「税を考える週間」のPRを目的とした新聞広告の版下（2種）を作成し、各県連へ提供した（「附属資料2」参照）。

##### ②「e-Tax」の推進

役員及び会員企業等の利用推進に係る国税当局からの協力要請に応じ、e-Taxのさらなる普及推進を訴える会報掲載用版下を作成し、各会に提供した。

##### ③消費税期限内納付の推進

申告納税制度の一層の定着に資するため、消費税の期限内納付を訴える会報掲載用版下を作成し、各会に提供した。

- ④「税に関する絵はがきコンクール」受賞作品のポケットティッシュの作成・配布  
「税に関する絵はがきコンクール」の全法連女連協会会長賞を受賞した12作品をプリントしたポケットティッシュを作成し、イベント等での配布用ツールとして354会に46.5万個を提供した。
- ⑤企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み  
企業の税務コンプライアンス向上のための「自主点検チェックシート（83項目）」と企業のガバナンス確保に必要な基本事項として40項目を選定した「自主点検チェックシート 入門編」を増刷した（83項目：84会に5万部、入門編：86会に3.8万部を提供）。
- また、自主点検チェックシートの活用をさらに推進していくために、従業員向けにチェックシートのポイントをマンガで解説した会報用版下を作成した。さらに、各会における取組事例を「法人会リレーニュース」などに掲載し、情報の提供を行った。
- なお、商慣行の変化や消費税の軽減税率、インボイス制度の導入等を勘案し、令和5年6月にチェックシート改訂を予定しており、国税庁及び日本税理士会と協議した。

## (2) 租税教育活動

### ①租税教育用テキストの配付

小学校高学年向けの租税教育用テキスト「キミも納めてる！税金どこ行くの？タックフロントとけんたくん」を増刷して279会に配付し、各会における小学校での租税教室等で活用した。

### ②各会で実施している租税教育

各会で実施されている租税教室・税の作品募集などの租税教育活動は、法人会の主要な公益的事業として定着している。

## 4. 研修活動

### (1) 令和4年度の研修会の実施状況

令和4年度も前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、多くの単位会で、工夫しながら、十分な感染防止対策を講じた上、決算法人説明会、年末調整説明会等の各種研修会を開催することができた。

令和2年度より「研修参加率向上表彰」の表彰対象となる研修の範囲にインターネットセミナー等を含めたこともあり、参加者は630,159名（前年度比130,383名増）・実施回数は13,937回（前年度比4,103回増）となった（「附属資料3」参照）。

開催された研修内容を項目別にみると、「税法・税務（会計含む）」の研修会については、対前年度で参加者数（58,253名増）・実施回数（2,792回増）ともに増加した。

また、「経営・経済・金融」の参加者数（28,093名増）・実施回数（510回増）、

「その他」の研修会の参加者数（44,037名増）・実施回数（801回増）も増加した。

なお、各研修会における一般市民の参加者数についても、対前年度で44,883名増加した。

#### 県連・単位会における研修会の項目別開催状況

	参加人員（名）			実施回数（回）		
	R4年度	R3年度	前年度比	R4年度	R3年度	前年度比
税法・税務 （会計含む）	325,131	266,878	58,253	9,019	6,227	2,792
経営・経済・ 金融	87,681	59,588	28,093	2,713	2,203	510
その他	217,347	173,310	44,037	2,205	1,404	801
合計	630,159	499,776	130,383	13,937	9,834	4,103

#### 各研修会における一般市民の参加状況

	参加人員（名）		
	R4年度	R3年度	前年度比
一般市民の参加	100,036	55,153	44,883

## (2) 研修用教材の作成・配付

税法・税務関係の研修会実施は、法人会の研修事業における中核的な取り組みであることから、以下のテキスト等を作成・配付し、各会の研修会を支援した。

タイトル	作成部数
・令和4年度税制改正のあらまし	670,000部
・会社の決算・申告の実務	325,000部
・会社の税金ガイドブック	100,000部
・会社取引をめぐる税務Q&A	325,000部
・源泉所得税実務のポイント	335,000部
・わかりやすい年末調整実務のポイント	450,000部
・会社役員のための確定申告実務ポイント	325,000部
・令和5年度税制改正のあらまし - 速報版 - 会員数分を送付	

そのほか、税に関する市販書籍等を各法人会に斡旋した。

### (3) 全法連主催の研修会

#### ①令和5年税制セミナー

開催日 令和5年2月14日

実施形態 ハイブリッド方式

参加人員 会場参加157名、リモート参加235名

内 容

(第1講座)

演題：令和5年度税制改正について

講師：財務省大臣官房審議官 坂本 基 氏

(第2講座)

演題：今後の税・社会保障のあり方について

講師：一橋大学国際・公共政策大学院

教 授 佐藤 主光 氏

#### ②第25回新任事務局長セミナー

開催日 令和4年8月29日

実施形態 ハイブリッド方式

参加人員 会場参加31名、WEB配信視聴32名

#### ③第38回事務局セミナー

開催日 令和5年3月3日

実施形態 ハイブリッド方式

参加人員 会場参加138名、WEB配信視聴242名

内 容

演題：「法人会における消費税の実務等について」

講師：NTS総合税理士法人

税理士 相澤 英之 氏

## 5. 広報活動

### (1) 新聞広告

税制改正に関する提言の周知及び「税を考える週間」のPRを目的とした新聞広告の版下(2種)を作成し、各県連へ提供した。この版下等を使用した地方紙への広告掲載については、東法連を除くすべての県連で行われた。

※東法連は、近隣6県連と合同で首都圏のJR主要路線で車内広告(ポスター掲出・トレインチャンネル=電車内に設置された液晶ディスプレイを用いた電子広告)を実施した。

## (2) ポスター・チラシの提供

法人会ポスターを「経営者（子ども社長）」と「けんた」をアイキャッチとしたデザインに一新し、23 県連、419 単位会に提供した。データ化したA4 サイズのFAX返信用チラシについても継続提供した（「附属資料4」「附属資料5」参照）。

## (3) ラジオCMの提供

新ポスターとの連動性をもたせたラジオCM音源を全法連にて作成し、統合プラットフォームでデータを提供した。

## (4) 動画

新ポスターに連動した内容の15秒動画（3種類）を新たに作成し、全法連HPに掲載するとともにWEB広告等の素材として活用できるように、統合プラットフォームでデータを提供した。

その他、入会促進、会員の帰属意識向上を目的に、テレビのビジネス情報番組「賢者の選択」で放映された「法人会の紹介動画（4分30秒）」や、各種研修会等で法人会のPRを図ることを目的に作成した「入会勧奨用動画（4分5秒）」のDVD、テレビCMなどの有料広告に使用可能な「短尺版動画（2種、30秒・15秒）」をデータにて無償提供し、引き続き活用できるようにした。

## (5) WEB広告

「税を考える週間」の11月と「確定申告」の2月にそれぞれ1か月間のWEB広告（テレビ連動型WEB広告・facebook・Youtube）を実施した。

## (6) 情報誌「ほうじん」

A4判カラー20ページ建てで、税や経営を中心に誌面構成し、季刊（4月、7月、11月、1月）で各約73万部を発行し、各会に注文部数を無償で提供した。また、全法連ホームページ上に法人会リレーニュースを掲載して各会の活動内容を紹介するとともに、一部を「ほうじん」にも転載してPRに努めた。

## (7) オリジナルキャラクター（けんた）

法人会オリジナルキャラクター「けんた」を引き続き使用するとともに、ノベルティグッズ15種類を作成し、注文のあった16県連391単位会に対し、合計約99万個（クリアファイル25万枚、ペン・鉛筆類40万本、その他34万個）を有償で斡旋した。

## (8) 会報誌用の記事提供

県連・単位会における会報誌作成を支援するため、会報誌掲載用の記事を年間 70 本提供し、多くの会で活用された。

なお、令和 4 年度はライター 2 名の執筆を打ち切り、3 名のライターを新規採用するなど、掲載回数・記事内容などにより適宜ライターの見直しを行うことで充実を図った。

#### (9) 会報デジタルブック

令和 3 年度から会報誌のデジタル化による閲覧システム（会報デジタルブック）を全法連HPに導入しており、340 会の会報誌の閲覧を可能とした。各会の事業や様々な取組情報をキーワード検索できるようになっており、会報誌や独自ノベルティ作成、新たな取り組みの検討の一助として活用いただいた。

#### (10) 法人会アンケート調査システム

平成 22 年度からスタートしたアンケート調査システムは、回答数の増加及び県連ごとの偏りの是正を図るため、アンケート送信対象者数の拡大に取り組んだ結果、令和 5 年 3 月末のアンケート送信が可能な登録者数は、前年同期より 2,821 名増の 12,332 名となり、アンケート回答数の増加にもつながった。

### 6. 組織の拡充・強化

#### (1) 令和4年12月末現在の会員数

令和 4 年 12 月末現在の会員数は、法人会員 718,090 社、正会員以外の個人会員は 23,720 名であった（「附属資料 6」参照）。

本年度も新型コロナウイルスの影響により、加入勧奨が難しい状況にあったが、退会者が減少したことから、1 年前との比較では、8,373 社の減少（令和 3 年は前年比 12,755 社減少）となった。

＜令和4年12月末現在の会員数等＞

○法人会員数：	718,090社	（前年同期： 726,463社	▲8,373社）
○個人会員数：	23,720名	（前年同期： 23,025名	695名）
○所管法人数：	2,211,109社	（前年同期： 2,175,327社	35,782社）
○法人加入率：	32.5%	（前年同期： 33.4%	▲0.9%）

#### (2) 会員数が純増した県連・単位会

令和 4 年度は、104 単位会において会員数が純増した。また、県連では、群馬県連（431 社）、山口県連（55 社）、徳島県連（39 社）、鹿児島県連（9 社）、佐賀県連（2 社）が純増を達成した。

### (3) 会員増強報奨金施策

報奨金施策（令和3年度中に入会し4年度に会費の入金が確認できた法人会員数に応じて1社あたり2,000円の報奨金を単位会に支給）の該当数は、13,966社であった。

### (4) 役員一人一社以上獲得の推進策

「役員一人一社以上獲得」を推進するため、役員の勧奨により入会した割合を基準とした表彰を引き続き実施した。

### (5) 県外転出情報の提供

退会防止策として、法人会員が県外に転出した場合の転出情報を共有し、転入先の法人会において会員化するための施策を実施し、令和4年度は61件の情報が寄せられ、12件の会員化につながった。

### (6) 組織・厚生委員会合同による会員増強施策

「会員増強」と「福利厚生制度の推進」は法人会にとっていわば車の両輪であり、新規会員が増加することにより、制度加入企業の見込先が拡大し、福利厚生制度の加入増加にもつながることが期待されることから、組織・厚生委員会合同による会員増強施策を実施した。

#### ①奨励策

○福利厚生制度協力3社の推進員・代理店が新規入会（法人会員）を取り付けた場合、1件1万円の奨励金を推進員・代理店等に支給する（令和4年度実績4,606件）。

○推進員や代理店等による勧奨に係わらず、令和2年度～4年度中に入会した新規会員企業が令和5年3月末までに福利厚生制度に加入した場合、単位会に対して1制度あたり5千円を支給する（令和4年度実績6,153件）。

#### ②局連単位の組織・厚生合同委員会の開催

組織・厚生委員会合同による会員増強施策の実施にあたり、県連、単位会での開催に加え、全法連組織委員会・厚生委員会として、令和3年～4年の2年間で、局連単位の合同委員会を開催した。

また、令和5年2月に総括集を取り纏め、組織委員会、厚生委員会、総合企画委員会、理事会で報告を行うとともに、県連・単位会に総括集及び取組事例集を配付した。

#### 【令和4年度開催】

4月11日（月）仙台局（江陽グランドホテル 担当：宮城県連）

- 7月7日(木) 札幌局・沖縄事務所(ホテルニューオータニ札幌 担当:北海道連)
- 8月25日(木) 高松局(JRホテルクレメント徳島 担当:徳島県連)
- 9月5日(月) 金沢局(金城樓 担当:石川県連)
- 9月15日(木) 名古屋局(名古屋マリオットアソシアホテル 担当:岐阜県連)
- 9月29日(木) 東京局(横浜ベイシフトホテル& Towers 担当:神奈川県連)
- 10月6日(木) 関信局(パレスホテル大宮 担当:埼玉県連)
- 10月20日(木) 福岡局(ソラリア西鉄ホテル福岡 担当:福岡県連)

③県連に対する施策

新規入会数の増加に向けた県連目標(令和4年度19,000社)を設定し、目標を達成した県連に対しては報奨金(50万円)を支給することとした(令和3年度実績14,974社 14県連目標達成)。

(7) 加入勧奨用リーフレット「法人会のご案内」の作成・配付

加入勧奨用リーフレット「法人会のご案内」を作成し、418会(県連含む)から約39万部の注文があった。

(8) 新設法人データの提供

東京商エリサーチの新設法人データについては、34県連から申し込みがあり、1年間の提供件数は99,277件であった。

7. 福利厚生事業

(1) 各種制度の導入・改定・推進策

令和4年8月 骨折保険「真骨頂」(ビジネスガード)を発売

令和4年8月 がん保険制度を改定し「『生きる』を創るがん保険WINGS」を販売

令和5年3月 「ALL STARS」(ビジネスガード)に特約を追加

(2) 主要制度の加入状況

①企業のための制度

イ. 経営者大型総合保障制度(昭和46年6月導入) (数値は保有ベース)

	令和5年3月末	令和4年3月末	前年比
加入法人数	136,032社	138,568社	▲2,536社
加入率	18.7%	18.7%	±0.0%
加入件数	442,660件	444,755件	▲2,095件

ロ. ビジネスガード（昭和59年5月導入）（数値は請求ベース）

	令和5年3月末	令和4年3月末	前年比
加入法人数	125,913社	122,324社	3,589社
加入率	17.3%	16.9%	0.4%

②個人のための制度

イ. がん保険制度（昭和58年4月導入）（数値は入金ベース。以下同）

	令和5年3月末	令和4年3月末	前年比
加入法人数	104,942社	107,329社	▲2,387社
加入率	14.5%	14.5%	±0.0%
加入件数	328,320件	341,152件	▲12,832件

ロ. 法人会医療保険「EVER」（平成14年7月導入）

	令和5年3月末	令和4年3月末	前年比
加入法人数	51,242社	52,603社	▲1,361社
加入率	7.1%	7.1%	±0.0%
加入件数	121,785件	126,279件	▲4,494件

ハ. 「WAYS」「介護保険」「給与サポート保険」等

	令和5年3月末	令和4年3月末	前年比
加入法人数	20,599社	20,342社	257社
加入率	2.8%	2.8%	±0.0%
加入件数	31,068件	30,708件	360件

③その他の制度

前記以外の各制度の加入件数合計は以下のとおりである。

	令和5年3月末	令和4年3月末	前年比
加入件数	39,936件	41,242件	▲1,306件

(3) 法人会事務局役職員見舞金制度

①災害総合保障特約付総合福祉団体定期保険からの給付金

死亡保険金（病気） 1件 1,000,000円

②事務局役職員見舞金基金からの給付金

病気見舞金 72件 3,950,000円

死亡加算金 1件 1,000,000円

## 8. 青年部会連絡協議会の活動

### (1) 租税教育活動への取り組み

#### ①租税教育活動表彰

「法人会全国青年の集い（沖縄大会）」では、各局連から推薦のあった下記の青年部会による租税教育活動プレゼンテーションを実施し、役員、部会長による投票をリモート形式で行った。大会式典においては、最優秀賞会を発表の上、受賞した鹿児島法人会青年部会が活動事例発表を行った。

#### <最優秀賞>

局連	単位会（県連）	タイトル
熊本	鹿児島（鹿児島）	租税教室～税でエールを～

#### <優 秀 賞>

札幌	札幌東（北海道）	すべての子供たちに届けたい ～日本の未来のための租税教室～
福岡	八幡（福岡）	大切な想いをつなげよう～税金と私たちの暮らし～

#### <奨 励 賞>

東京	王子（東京）	親子租税教室 きたつくす税金川柳
東京	甲府（山梨）	親子で学ぶ税金教室
関東信越	水戸（茨城）	親子で行く税金学習バスツアー
仙台	気仙地区（岩手）	租税教室
名古屋	岳南（静岡）	七夕事業「知っておきたい子どもたちの願い」
金沢	小松（石川）	税金について、親子で一緒に学ぼう!!
広島	松江（島根）	新しい租税共育（きょういく）活動 ～自分たちで考える自分たちの未来～
高松	坂出（香川）	明日から出来る「新・租税教室」
沖縄	那覇（沖縄）	こども税金教室体験バスツアー

#### ②租税教育活動の全国一斉行動

青年部会が主体となって租税教育活動を全国的に展開する「租税教育全国行動 ～今、子供たちに何を伝えられるか～」を行った。本年度は、可能な限りの単位会での実施と青年部会主体による活動の促進を目標に掲げたところ、青年部会の事業年度末（令和5年6月）までに423会を実施する見込みとなった。

### (2) 部会員増強運動の推進

青年部会のさらなる発展と法人会活動の充実のため、部会員増強運動を引き続き実施した。全国の部会員の協力により増強運動を推進し、結果としては29,407名（前年

比 383 名減) となった。3 年連続純増など顕著な成果を収めた青年部会に対しては、「法人会全国青年の集い（沖縄大会）」で表彰を行った。

	令和4年6月末	令和3年6月末	前年比
部会員数	29,407名	29,790名	▲383名

### (3) 財政健全化のための健康経営プロジェクト

#### ①健康経営大賞

「法人会全国青年の集い（沖縄大会）」では、「健康経営大賞 2022in 沖縄」として、各地からエントリーのあった下記の青年部会並びに企業による事例発表を実施し、役員、部会長による投票をリモート形式で行った。大会式典においては、最優秀賞を受賞した青年部会並びに企業を発表の上、活動事例発表を行った。

#### 〔青年部会部門〕

##### <最優秀賞>

県連	単位会	タイトル
鹿児島	鹿屋肝属	できることから始める健康経営～学びと実践の循環モデル～

##### <優秀賞>

静岡	磐田	—KENCO de 社会 COKEN—「磐田KSP48」
石川	金沢	リーダーが変われば会社が変わる！健康経営のためのリーダー研修 金沢法人会青年部会活性化プロジェクト～メンタル編～
富山	富山	well-being 先進地域富山から ー楽しく学ぶ健康経営ー
沖縄	北那覇	沖縄型健康経営！ ゆい（結ぶ）まーるでみんなチャーガンジュー（超健康）

#### 〔企業部門〕

##### <最優秀賞>

県連	単位会	企業名	タイトル
島根	雲南	株式会社きこり	最高のパフォーマンスを維持するため ～会社での職業病予防の取り組み～

##### <優秀賞>

長野	長野	高木建設株式会社	全ての社員の働きがい、生きがい、 幸福度UP！
石川	小松	株式会社江口組	“安全第一”は“健康第一”から
山口	光・ 熊毛郡	株式会社異設計 コンサルタント	社員の健康は会社の財産 ～社員と共によりいきいきと働ける会社づくり～
沖縄	北那覇	興南施設管理 株式会社	健康増進ポイントシステムの導入

## ②法人会版健康経営宣言書の提出

令和 2 年 2 月より、各地の青年部会と企業から「法人会版健康経営宣言書」の提出協力を求めており、企業用宣言書については、当面の提出件数目標として1万件を掲げて取り組んだ。

青年部会用の宣言書は全 440 会から提出があった。また、企業用の宣言書は令和 5 年 3 月末までに 9,983 社からの提出となった。

## (4) 法人会全国青年の集い

「第 36 回法人会全国青年の集い（沖縄大会）」を次のとおり開催した。

開催日 令和 4 年 11 月 24 日・25 日

場所 沖縄県沖縄市 沖縄アリーナ、沖縄市体育館、沖縄市武道館、多目的運動場

来賓 国税庁課税部長など 20 名

法人会参加者数 2,248 名

テーマ 「ゆいまーる 未来をまもり、拓く」

内容

① 租税教育活動プレゼンテーション、健康経営大賞

② 部会長サミット

③ 会員交流分科会

④ 記念講演

演題：財政健全化につながる！健康経営の実装と実践

講師：吉村 健佑 氏

⑤ 大会式典

⑥ 懇親会

## 9. 女性部会連絡協議会の活動

### (1) 法人会全国女性フォーラム

「第 16 回法人会全国女性フォーラム 静岡大会」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、完全座席指定制などの各種感染症対策を講じた上で、4 月 14 日にツインメッセ静岡にて開催した。

### (2) 税に関する絵はがきコンクール

女性部会の租税教育活動における基幹事業の 1 つとして「全会実施を目指して積極的に取り組む」と決議し、引き続き積極的に展開を図っている。令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響が残っていたものの、小学校への実施依頼方法や作品回収方法に

工夫を凝らした結果、実施会は全 440 会（前年比 2 会増）、応募学校数は 7,489 校（前年比 297 校増）で過去最高、応募作品数は令和元年度（255,322 点）に次ぐ 255,291 点（前年比 10,018 点増）となった。

なお、10局連（東京局は2点）及び沖縄事務所が選定した優秀作品12点に対し、全法連女連協会長賞を授与した。

＜税に関する絵はがきコンクールの実施会＞

令和4年度	440 単位会	（実施率 100.0%）
令和3年度	438 単位会	（実施率 99.5%）
令和2年度	391 単位会	（実施率 88.9%）
令和元年度	439 単位会	（実施率 99.8%）

### (3) いちごプロジェクト

節電啓発活動「いちごプロジェクト」は、平成27年度よりその実施判断を各会に委ね、地域の実情に応じて取り組んでいる。全法連では、チラシ（夏・冬）データの提供と併せてうちわを作成（7万本を各会に配付）するなどの支援を行った。

### (4) 食品ロス削減取り組み

6月に開催された全法連女連協定時連絡協議会において、新たな事業として「食品ロス」の削減に取り組むことが決議された。既にフードドライブや子ども食堂への支援などの活動を実施している会もあるが、全法連女連協では当面は周知・啓発活動を中心に取り組むこととした。

## 10. 統合プラットフォームの推進

平成24年度末から提供している統合プラットフォーム（会員管理機能等）については、利用会からの問い合わせに対応するとともに、要請を受け、県連単位での研修会を行った。また、県連・単位会向けホームページ簡易制作ツール（CMSテンプレート）について、よりセキュリティを高めるために「https」化するための作業を行い、サービス提供の維持に努めた。なお、県連・単位会向けホームページ簡易制作ツール（CMSテンプレート）の利用会は214会（前年度比1会増）となった。

## 11. 理事会等の開催状況

### (1) 理事会

第42回理事会

開催日 令和4年6月7日

場 所 帝国ホテル

出席者数 51名

- 第1号議案 令和3年度事業報告について
- 第2号議案 令和3年度収支決算について
- 第3号議案 退任に伴う補充理事候補者について
- 第4号議案 専務理事の選定について
- 第5号議案 全法連役員等に対する功労者表彰の受表彰者について
- 第6号議案 役員等賠償責任保険契約について
- 第7号議案 事務局人事案件について

#### 第43回理事会

開 催 日 令和4年9月22日

場 所 全法連会館

出席者数 52名

- 第1号議案 令和5年度税制改正に関する提言について
  - 第2号議案 補充常任理事の選定について
  - 第3号議案 第19回評議員会の開催について
  - 第4号議案 令和5年度の資金配賦方針について
  - 第5号議案 インボイス制度への対応について
- 〈報告事項〉
1. 安倍晋三元首相の国葬への出席依頼について
  2. 会員増強施策について
  3. 福利厚生制度について
  4. 令和3年度分の助成金報告について
  5. 法人会活性化推進プロジェクトの設置について
  6. 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告
  7. その他

#### 第44回理事会

開 催 日 令和5年3月24日

場 所 全法連会館

出席者数 52名

- 第1号議案 令和5年度事業計画（案）について
- 第2号議案 令和5年度収支予算（案）について
- 第3号議案 第20回評議員会（定時評議員会）の開催について
- 第4号議案 全法連諸規程の改定等について
- 第5号議案 令和7年度以降の全法連主催の大会について

- 〈報告事項〉
1. 法人会活性化推進プロジェクトの進捗について
  2. 局連組織・厚生合同委員会報告について
  3. 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告
  4. 単位会の訪問指導について
  5. その他

## (2) 監事監査

- 開催日 令和4年5月23日  
場 所 全法連会館  
出席者 全法連監事3名及び外部監査法人
- 第1号議案 令和3年度事業報告に関する監査  
第2号議案 令和3年度計算書類に関する監査  
第3号議案 理事の職務執行に関する監査

## (3) 評議員会

### 第17回（臨時評議員会）

- 開催日 令和4年6月7日  
場 所 帝国ホテル  
出席者数 11名
- 〈承認事項〉  
第1号議案 退任に伴う補充理事の選任について
- 〈報告事項〉  
1. 令和4年度事業計画及び収支予算について

### 第18回（定時評議員会）

- 開催日 令和4年6月22日  
場 所 全法連会館  
出席者数 13名
- 〈承認事項〉  
第1号議案 令和3年度収支決算の承認について  
第2号議案 退任に伴う補充理事の選任について
- 〈報告事項〉  
1. 令和3年度事業報告  
2. その他  
(1) 役員等賠償責任保険契約について  
(2) 今後の主な行事予定

### (3) その他

#### 第19回（臨時評議員会）

開催日 令和4年12月13日

場 所 全法連会館

出席者数 12名

議題1. 令和4年度上期の事業状況について

議題2. 令和4年度上期の収支状況について

議題3. 法人会の当面の課題について

議題4. その他

## 12. 委員会等の開催状況

### (1) 総合企画委員会

#### イ. 総合企画委員会

〔意見交換会〕 令和4年5月31日 全法連会館

#### ① 第42回理事会提出議案について

1. 令和3年度事業報告について
2. 令和3年度収支決算について
3. 退任に伴う補充理事候補者について
4. 専務理事の選定について
5. 全法連役員等に対する功労者表彰の受彰者について
6. 役員等賠償責任保険契約について
7. 事務局人事案件について

#### ② 税制改正に関する提言のあり方についての意見交換

#### ③ その他

〔第1回〕 令和4年9月14日 全法連会館

#### ① 第43回理事会提出議案について

1. 令和5年度税制改正に関する提言について
2. 補充常任理事について
3. 第19回評議員会の開催について
4. 令和5年度資金配賦方針について
5. インボイス制度への対応について
6. その他報告事項
  - (1) 会員増強施策について
  - (2) 福利厚生制度について

(3) 令和3年度分の助成金報告について

② その他

1. 法人会活性化推進プロジェクトの設置について
2. 意見交換(税制改正に関する提言のあり方)について
3. 単位会の訪問指導について
4. その他

〔第2回〕 令和5年3月23日 全法連会館

① 第44回理事会提出案件について

1. 令和5年度事業計画(案)について
2. 令和5年度収支予算(案)について
3. 第20回評議員会(定時評議員会)の開催について
4. 全法連諸規程の改定等について
5. 令和7年度以降の全法連主催の大会について
6. 報告事項

② その他

1. 次回開催日

ロ. 法人会活性化推進プロジェクト

〔第1回〕 令和4年10月3日 全法連会館

- ① プロジェクトの目的と運営について
- ② 提言書の方向性について
- ③ 会員数および研修参加率の現状について
- ④ その他

〔第2回〕 令和4年12月19日 全法連会館

- ① 法人会アンケートについて
- ② 活性化におけるあるべき姿について
- ③ その他

〔第3回〕 令和5年1月30日 全法連会館

- ① 法人会アンケートについて
- ② 活性化におけるあるべき姿について
- ③ その他

〔第4回〕 令和5年3月6日 全法連会館

- ① 特別調査 集計結果について
- ② 会員活性化(退会防止)について
- ③ 提言書の作成について
- ④ その他

## (2) 総務委員会

〔第1回〕 令和4年7月22日 全法連会館

- ① 令和4年度の総務関係事業について
- ② モデル就業規則の今後の改定について
- ③ 法人会事務局の強化について
- ④ インボイス制度への対応について
- ⑤ 第38回全国大会（千葉大会）について
- ⑥ その他

1. 次回開催日
2. その他

〔第2回〕 令和5年2月24日 全法連会館

- ① 令和4年度総務関連の活動状況について
- ② 令和5年度事業計画(案)について
- ③ 全法連規程の改定等について
- ④ 法人会事務局の強化について
- ⑤ 令和7年度以降の全法連主催の大会について
- ⑥ 個人会員のあり方について
- ⑦ その他

1. インボイス制度導入に伴う法人会の対応について
2. 次回開催日

## (3) 財務委員会

〔第1回〕 令和4年9月9日 全法連会館

- ① 令和3年度分の助成金報告について
- ② 令和5年度以降の小規模単位会支援について
- ③ 令和5年度の資金配賦方針について
- ④ 報告事項等

〔第2回〕 令和4年12月12日 全法連会館

- ① 令和4年度助成金の対応について
- ② 令和5年度助成金等資金配賦について
- ③ 小規模単位会支援の対象会について
- ④ 令和5年度資金配賦額の算定について
- ⑤ 助成金Aの申請・報告手続き、実地調査について
- ⑥ 報告事項

〔第3回〕 令和5年3月17日 全法連会館

- ① 令和5年度事業計画（案）について

- ② 令和5年度助成金等について
- ③ 事務局強化のための財政支援について
- ④ 令和5年度収支予算（案）について
- ⑤ 報告事項等

#### (4) 税制委員会

##### イ. 全体委員会

[第1回] 令和4年7月20日 全法連会館

- ① 「令和5年度税制改正に関する提言」の基本スタンスについて
- ② 起草検討会の設置について
- ③ その他

[第2回] 令和4年9月8日 全法連会館

- ① 令和5年度税制改正に関する提言（案）について
- ② 本年度の提言活動について
- ④ その他

[第3回] 令和5年2月15日 全法連会館

- ① 令和4年度における税制に関する活動総括
- ② 令和5年度事業計画
- ③ 令和6年度税制改正に関する提言の策定
- ④ 提言策定に向けた取り組み
- ⑤ その他

##### ロ. 常任委員会

[第1回] 令和4年4月21日 全法連会館

[第2回] 令和4年5月18日 //

[第3回] 令和4年6月2日 //

[第4回] 令和4年6月28日 //

[第5回] 令和4年7月5日 //

上記5回は令和5年度税制改正に関する提言

[第6回] 令和5年2月15日 全法連会館

令和6年度税制改正に関する提言

##### ハ. 起草検討会 令和4年8月22日 全法連会館

令和5年度税制改正に関する提言

#### (5) 広報委員会

##### イ. 全体委員会

〔第1回〕 令和4年7月12日 全法連会館

- ① 令和4年度の広報関連事業の取り組みについて
- ② その他

〔第2回〕 令和5年2月20日 全法連会館

- ① 令和4年度の広報関連事業の総括（報告事項）
- ② 令和5年度の広報関連事業の活動方針（案）
- ③ アンケート調査システム
- ④ その他

ロ. 常任委員会

〔第1回〕 令和4年4月18日 全法連会館

- ① 令和4年度広報関連事業について
- ② 令和4年度アンケート調査システムの取り組みについて
- ③ その他

**(6) 事業研修委員会**

〔第1回〕 令和4年7月6日 全法連会館

- ① 令和3年度研修参加人員等について
- ② 令和4年度の事業研修関連事業の取り組みについて
- ③ 年末調整説明会について
- ④ 税務コンプライアンス向上施策について
- ⑤ 会員企業の活性化、会員企業の企業価値向上に資する事業について
- ⑥ その他

〔第2回〕 令和5年2月7日 全法連会館

- ① 令和4年度の事業研修に関する活動報告
- ② 令和5年度の事業計画について
- ③ 研修参加率向上表彰の見直しについて
- ④ 税務コンプライアンス向上施策について
- ⑤ 年末調整説明会について
- ⑥ 会員企業の活性化、会員企業の企業価値の向上に資する事業について
- ⑦ その他

**(7) 組織委員会**

〔第1回〕 令和4年8月5日 全法連会館

- ① 会員数について
- ② 会員増強施策等について

- ③ 組織・厚生委員会合同による会員増強施策について
- ④ 会員増強等に関する事例紹介について
- ⑤ その他

〔第2回〕 令和5年2月21日 全法連会館

- ① 令和4年度の組織に関する総括について
- ② 令和5年度の活動方針について
- ③ 退会防止策について
- ④ 個人会員のあり方について
- ⑤ その他

## (8) 厚生委員会

### イ. 全体委員会

〔第1回〕 令和4年8月1日 明治記念館

- ① 令和3年度推進結果について
- ② 令和4年度推進状況について
- ③ 新商品・商品改定について
- ④ 協力3社の推進状況と推進策について
- ⑤ その他

〔第2回〕 令和5年2月10日 全法連会館

- ① 組織厚生合同委員会報告
- ② 令和4年度の進捗状況について
- ③ 令和5年度事業計画について
- ④ 商品改定について
- ⑤ 協力3社の令和4年度進捗状況と令和5年度推進計画
- ⑥ その他

### ロ. 常任委員会

〔第1回〕 令和4年8月1日 明治記念館

- ① 令和3年度推進結果について
- ② 令和4年度推進状況について
- ③ 新商品・商品改定について
- ④ 協力3社の推進状況と推進策について
- ⑤ その他

〔第2回〕 令和5年2月10日 全法連会館

- ① 組織厚生合同委員会報告
- ② 令和4年度の進捗状況について
- ③ 令和5年度事業計画について

- ④ 商品改定について
- ⑤ 協力3社の令和4年度進捗状況と令和5年度推進計画
- ⑥ その他

## (9) 青年部会連絡協議会

### イ. 連絡協議会

〔定時連絡協議会〕令和4年6月3日 明治記念館

- ① 令和4年度の事業計画
- ② 財政健全化のための健康経営プロジェクト
- ③ 租税教育活動
- ④ 部会員増強運動
- ⑤ 第36回「法人会全国青年の集い」沖縄大会
- ⑥ 第37回「法人会全国青年の集い」山形大会
- ⑦ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ等）の推進およびKSP
- ⑧ 法人会アンケート調査システム
- ⑨ 役員の選任
- ⑩ その他

〔第2回連絡協議会〕令和4年11月24日 沖縄市武道館

- ① 第36回「法人会全国青年の集い」沖縄大会
- ② 第37回「法人会全国青年の集い」山形大会
- ③ 第38回「法人会全国青年の集い」福井大会
- ④ 財政健全化のための健康経営プロジェクト
- ⑤ 租税教育活動
- ⑥ 部会員増強運動
- ⑦ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ等）の推進
- ⑧ 法人会アンケート調査システム
- ⑨ その他

### ロ. 役員会

〔第1回〕令和4年4月4日 沖縄市武道館

- ① 令和4年度 事業計画
- ② 財政健全化のための健康経営プロジェクト
- ③ 租税教育活動
- ④ 部会員増強運動
- ⑤ 第36回「法人会全国青年の集い」沖縄大会
- ⑥ 第37回「法人会全国青年の集い」山形大会
- ⑦ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ等）の推進およびKSP

- ⑧ 法人会アンケート調査システム
- ⑨ 第2回役員会及び定時連絡協議会
- ⑩ その他

〔第2回〕 令和4年6月3日 明治記念館

- ① 定時連絡協議会
- ② 第36回「法人会全国青年の集い」沖縄大会
- ③ 第37回「法人会全国青年の集い」山形大会

〔第3回〕 令和4年8月23日 全法連会館

- ① 財政健全化のための健康経営プロジェクト
- ② 租税教育活動
- ③ 青年部会員増強運動（令和3年度結果）
- ④ 第36回「法人会全国青年の集い」沖縄大会
- ⑤ 第37回「法人会全国青年の集い」山形大会
- ⑥ 第38回「法人会全国青年の集い」福井大会
- ⑦ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ等）の推進
- ⑧ 法人会アンケート調査システム
- ⑨ その他

〔第4回〕 令和5年2月3日 全法連会館

- ① 令和5年度 事業計画
- ② 財政健全化のための健康経営プロジェクト
- ③ 租税教育活動
- ④ 青年部会員増強運動
- ⑤ 第36回「法人会全国青年の集い」沖縄大会
- ⑥ 第37回「法人会全国青年の集い」山形大会
- ⑦ 第38回「法人会全国青年の集い」福井大会
- ⑧ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ等）の推進状況
- ⑨ 法人会アンケート調査システム
- ⑩ その他

## (10) 女性部会連絡協議会

### イ. 連絡協議会

〔定時連絡協議会〕 令和4年6月6日 ハイアットリージェンシー東京

- ① 令和3年度事業報告について
- ② 令和4年度事業計画について
- ③ 税に関する絵はがきコンクールについて
- ④ その他

## ロ. 役員会

〔第1回〕 令和4年5月20日 全法連会館

- ① 「法人会全国女性フォーラム」について
- ② 「税に関する絵はがきコンクール」について
- ③ その他

〔第2回〕 令和4年11月18日 全法連会館

- ① 「法人会全国女性フォーラム」について
- ② 「食品ロス」取り組みについて
- ③ 「税に関する絵はがきコンクール」について
- ④ その他

〔第3回〕 令和5年3月16日 全法連会館

- ① 令和4年度女性部会関連事業の総括
- ② 令和5年度女性部会事業計画・予算
- ③ 「法人会全国女性フォーラム」について
- ④ 「税に関する絵はがきコンクール」について
- ⑤ その他

## (11) 全国県連専務理事等会議

〔第1回〕 令和4年4月8日 全法連会館

- ① 令和4年度事業計画及び収支予算について
- ② 法人会事務局役職員見舞金制度規程の改定について
- ③ 事務局強化の県連機能強化助成金について
- ④ 単位会の訪問指導について
- ⑤ 第38回全国大会（千葉大会）について
- ⑥ 令和4年度助成金配賦額について
- ⑦ 助成金の現地調査について
- ⑧ 令和3年度分助成金Aの取扱いについて
- ⑨ 令和4年度の会員増強施策等について
- ⑩ インボイス制度等について
- ⑪ 会員向け支援事業（貸倒保証制度）について
- ⑫ 女性部会の新たな事業の検討状況について
- ⑬ 令和4年度の広報制作物の方向性について
- ⑭ 「青年の集い（佐賀大会）」のアンケート結果について
- ⑮ 主要福利厚生制度の加入状況について
- ⑯ 福利厚生制度50周年キャンペーンについて
- ⑰ 特別奨励策について

- ⑱ 福利厚生制度推進協力各社の推進策等について
- ⑲ 国税庁からの周知依頼について
- ⑳ 今後の主な行事
- ㉑ その他

〔第2回〕 令和4年8月30日 全法連会館

- ① 税制改正に関する提言について
- ② 令和4年6月末現在の会員数について
- ③ 会員増強施策等について
- ④ 研修参加人員等について
- ⑤ 年末調整説明会について
- ⑥ 自主点検チェックシートの改訂について
- ⑦ インボイス制度等の周知について
- ⑧ 女性部会の新たな事業について
- ⑨ 会員企業の活性化等に資する事業について
- ⑩ 各種広報媒体の活用について
- ⑪ 青年部会活動について
- ⑫ 総会資料の電子提供制度の施行について
- ⑬ 単位会支援のための県連機能強化助成金について
- ⑭ モデル就業規則の改定について
- ⑮ 全法連主催の大会について
- ⑯ 助成金制度について
- ⑰ 消費税の取り扱いについて
- ⑱ 令和3年度推進結果について
- ⑲ 令和4年度推進状況について（4～6月分）
- ⑳ 新商品・商品改定について
- ㉑ 福利厚生制度協力各社の推進状況と推進策について
- ㉒ その他

〔第3回〕 令和4年12月9日 全法連会館

- ① 会員増強支援策について
- ② 税制改正に関する提言活動について
- ③ 令和5年度の研修・斡旋テキストについて
- ④ 研修参加率向上表彰の見直しについて
- ⑤ 絵はがきコンクールの実施時期について
- ⑥ 会員向け支援事業（貸倒保証制度）について
- ⑦ 広報活動について
- ⑧ 全国青年の集い（沖縄大会）について

- ⑨ インボイス制度導入に伴う法人会の対応について
- ⑩ 総会資料の電子提供制度について
- ⑪ 単体会支援のための県連機能強化助成金について
- ⑫ 法人会活性化推進プロジェクトの発足について
- ⑬ 全法連主催の大会等に係る今後の開催地について
- ⑭ 令和5年度助成金等資金配賦について
- ⑮ 令和4年度助成金Aの対応について
- ⑯ 令和4年度上期の状況について
- ⑰ 各社の推進策等について
- ⑱ 全法連CMSサイトにおける「https」対応について
- ⑲ 今後の主な行事予定

### 13. 納税功労等による叙勲受章者

(敬称略・役職名は受章時)

#### (1) 令和4年〈春〉の叙勲受章者 12名

##### 納税功労

##### 《旭日双光章》

三 枝 巖	元全法連広報委員、元千葉県連副会長、元茂原法人会会長
福 山 恵太郎	全法連厚生委員、北海道連副会長、札幌西法人会会長
伊 野 勝 彦	元全法連厚生委員、元福島県連副会長、元郡山法人会会長
角 田 裕 一	山形県連副会長、寒河江法人会会長
上 田 義 雄	全法連広報委員、石川県連副会長、輪島法人会会長
古 田 賢 造	全法連理事、山口県連会長、下関法人会会長
石 坂 和 彦	元長崎県連副会長、元諫早大村法人会会長
石 川 正 一	元全法連評議員、元沖縄県連副会長、元北那覇法人会会長

##### 各種功労

##### 《旭日重光章》

小 林 栄 三	全法連会長、東法連会長、麻布法人会理事
---------	---------------------

##### 《旭日中綬章》

神 澤 陸 雄	全法連理事、長野県連会長、松本法人会会長
---------	----------------------

##### 《旭日小綬章》

川 島 芳 正	元全法連総務委員、元青森県連理事、元青森法人会副会長
---------	----------------------------

##### 《旭日双光章》

梅 田 ひろ美	全法連広報委員、富山県連理事、富山法人会副会長
---------	-------------------------

## (2) 令和4年〈秋〉の叙勲受章者 8名

### 納税功労

#### 《瑞宝小綬章》

大橋 弘 明 全法連監事

#### 《旭日双光章》

田中 保 生 全法連税制委員、千葉県連副会長、船橋法人会会長

香坂 洋 一 山形県連副会長、米沢法人会会長

岡田 信 春 三重県連副会長、鈴鹿法人会会長

### 各種功労

#### 《旭日小綬章》

高田 順 一 全法連組織委員、富山県連副会長、富山法人会副会長

#### 《旭日双光章》

石崎 明 全法連副会長、神奈川県連会長、平塚法人会会長

加藤 欽 也 全法連副会長、北海道連会長、札幌北法人会会長

金城 稔 全法連事業研修委員、沖縄県連理事、北那覇法人会副会長

(注) 各種功労については、全法連役員等（退任後2年以内で全法連功労者表彰を受彰されている方等）を掲載

## 14. 納税功労による財務大臣・国税庁長官表彰受彰者

(敬称略・役職名は受彰時)

### (1) 財務大臣表彰 16名

南山 幸 弘 全法連理事、東法連副会長、豊島法人会会長

梶川 修 司 全法連常任理事、神奈川県連副会長、川崎南法人会会長

本間 亨 全法連事業研修委員、千葉県連副会長、館山法人会会長

小川 均 全法連厚生委員、埼玉県連副会長、上尾法人会会長

鈴木 永 治 全法連総務委員、埼玉県連副会長、東松山法人会会長

中島 美三郎 埼玉県連副会長、越谷法人会会長

西尾 仁 志 群馬県連監事、前橋法人会副会長

加藤 欽 也 全法連副会長、北海道連会長、札幌北法人会会長

寺崎 勉 全法連事業研修委員、岩手県連副会長、宮古法人会会長

藤井 明 全法連常任理事、秋田県連会長、秋田南法人会会長

林 昭 男 愛知県連理事、名古屋中村法人会筆頭副会長

竹内 稔 三重県連副会長、四日市法人会副会長

野坂 文 雄 全法連筆頭副会長、広島県連会長、広島東法人会会長

岡 莊一郎 倉敷法人会会長

角 裕 和	全法連理事、高知県連会長、高知法人会会長
園 田 慶 一	元全法連総務委員、元福岡県連副会長、元福岡中部法人会副会長

## (2) 国税庁長官表彰 25名

出 井 久 幸	元全法連税制委員、東法連理事、麴町法人会会長
三 田 芳 裕	東法連理事、日本橋法人会会長
高 野 吉太郎	東法連理事、新宿法人会会長
増 田 充 孝	東法連理事、葛飾法人会会長
新 谷 一 男	山梨県連副会長、山梨法人会会長
鈴 木 久 雄	浦和法人会副会長
八 木 茂 幸	元全法連事業研修委員、埼玉県連副会長、本庄法人会会長
板 橋 信 行	全法連厚生委員、栃木県連副会長、足利法人会会長
飯 島 松 一	長野県連理事、伊那法人会副会長
吉 田 康	新潟県連副会長、柏崎法人会会長
福 西 秀 和	全法連評議員、北海道連副会長、函館法人会会長
佐 藤 仁一郎	全法連評議員、宮城県連副会長、塩釜法人会会長
佐 藤 剛	全法連広報委員、岩手県連副会長、胆江法人会会長
齋 藤 高 紀	全法連総務委員、福島県連副会長、福島法人会会長
小山内 康 晴	青森県連副会長、弘前法人会会長
水 野 茂 生	愛知県連理事、千種法人会会長
林 謙 治	全法連理事、愛知県連副会長、中川法人会会長
社 本 光 永	全法連評議員、愛知県連副会長、小牧法人会会長
石 川 周 平	三重県連副会長、伊勢法人会会長
三 宅 康 文	広島県連理事、庄原法人会会長
黒 瀬 正	山口県連副会長、長門法人会会長
田 島 淳 次	全法連評議員、徳島県連副会長、阿波麻植法人会会長
天 岡 健	福岡県連副会長、博多法人会会長
松 本 繁	全法連総務委員、熊本県連副会長、熊本法人会副会長
有 村 誠	全法連評議員、宮崎県連副会長、宮崎県北法人会会長

## 15. 全法連表彰

### (1) 県連・単位会に対する表彰

- ① 会員増強表彰 8県連・79単位会
- ② 研修参加率向上表彰 2県連・35単位会
- ③ 福利厚生制度推進表彰 26県連・54単位会

## (2) 全法連役員等の功労者表彰受彰者

(敬称略)

### ①功労者表彰規程第2条1項に基づく受彰者 4名

〔副 会 長〕 竹 下 英 (熊本県連)

〔税 制 委 員〕 大 森 茂 (岡山県連)

〔事業研修委員〕 鶴 山 庄 市 (石川県連)

〔厚 生 委 員〕 林 田 昌 吾 (岡山県連)

### ②功労者表彰規程第2条2項に基づく受彰者 1名

〔専 務 理 事〕 松 崎 也 寸 志 (全 法 連)

## 16. 全法連役員等の訃報

渡 邊 武 男 氏 令和4年7月2日 享年75歳

(全法連総務委員、栃木県連副会長、氏家法人会会長)

荒 尾 彰 氏 令和4年8月5日 享年49歳

(全法連青連協委員、佐賀県連理事、佐賀法人会常任理事)

相 原 光 良 氏 令和4年11月26日 享年64歳

(全法連厚生委員、東法連厚生共益副委員長、練馬東法人会副会長)

令和 5 年度税制改正に関する提言等

イ. はじめに

我が国経済は“ポストコロナ”に向けた欧米の急激な社会経済活動再開とロシアのウクライナ侵攻によるエネルギーの需給逼迫などを背景とした物価上昇に飲み込まれた。その影響は欧米ほどではないが、輸出を中心に企業業績を支えた円安が輸入原材料価格の上昇を助長する構図に暗転するなど、先行き不確実性が急速に増している。

岸田文雄政権は「成長と分配の好循環」を目指した“新しい資本主義”という看板を掲げ、この難局を乗り越えようとしているが、その実現には説得力不足との指摘もある。とりわけ、アベノミクスで中途半端に終わった農業や医療分野などの岩盤規制に対する改革は、本年の「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針 2022）でもほぼ素通りしている。

こうした中で本格化してきたのは「経済安全保障」である。ロシアへの経済制裁だけでなく、覇権主義的な動きを強める中国を念頭に置き、先端技術の流出防止や戦略物資の供給網強靱化策が具体化してきた。日米を軸に発足した「インド太平洋経済枠組み（IPEF）」も実態は経済安保が目的とされており、経済界は相応の対応が必要になる。

岸田政権は5年以内の防衛力抜本強化も打ち出している。これには防衛費の大幅な増額が必要とみられ、財政への影響は必至であろう。我が国財政は先進国の中で突出して悪化しており、国家的課題である基礎的財政収支（プライマリーバランス＝PB）の黒字化目標とどう両立させていくのか、注視せねばならない。

眼前にはコロナ対策で積みあがった莫大な国債という名の借金がある。欧米はすでにその返済計画を着々と進めているが、我が国はこの問題を封印してきた。せめて借金は現世代で返済するよう、東日本大震災の復興計画などを参考に具体的な返済計画を早急に策定すべきである。

コロナ禍は最悪期を脱し、我が国も“ウィズコロナ”と呼ばれる共生の段階に入ったとされる。しかし、業種によってはその後遺症で破綻に追い込まれる企業も多い。特に地域経済と雇用を担っている中小企業は経営基盤が弱い。我が国経済の土台が揺らがないよう税財政や金融面から実効性ある対策が求められる。

## 《基本的な課題》

### I. 税・財政改革のあり方

我が国財政は先進国の中で突出して悪化していたところに100兆円近くともいわれる莫大なコロナ対策費が加わり、国債発行残高はついに1,000兆円の大台を突破した。地方を合わせると長期債務残高は国内総生産（GDP）の2倍以上に達している。コロナ禍が最悪期を脱しウイルスとの共生段階に入ったとされる今、まずはこのコロナ対策財源の借金返済をどう進めるかが最大の課題である。

すでに米国、イギリス、ドイツなどではコロナ禍の真只中であつた時期から、増税などを含めた大枠の返済計画を示し実行に移し始めた。我が国においても、少なくとも国債で賄つたコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう返済計画を策定することが急務である。

具体的には、政府保有株式売却や復興を目的とした付加税などで財源を確保した東日本大震災の復興計画などを参考に、一般会計と区分した特別会計とすることが望ましい。コロナ禍はまさに国難であり、国民が連帯し幅広く負担することが求められよう。

我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという深刻な構造問題を抱えている。にもかかわらず、歴代政権はこれに真正面から取り組むことを避けてきた。それが現在の極度に悪化した財政と「中福祉・低負担」といういびつな不均衡を生んだのである。コロナ対策財源の返済に早く道筋をつけたうえで、真つ当な税財政改革に着手しないと我が国が目指すべき「中福祉・中負担」と財政の健全化は実現できない。

#### 1. 財政健全化に向けて

我が国経済はコロナウイルスとの共生段階に入り、財政運営は“平時”に戻るようになる。その際、最も重要なのは失われた財政規律の回復である。未曾有の国難に財政が対応することは当然のことだが、使途が不明確な多額の予備費や膨大な使い残しが生じた予算編成の実態を考えれば、これを検証することが極めて重要なのである。

とくに問題なのは、この歳出の大半が数次にわたる補正予算で編成されたことである。本年4月に取りまとめたロシアのウクライナ侵攻などを背景とする物価上昇対応を中心とした緊急経済対策も補正予算によるものだった。

補正予算は当初予算に比べてより機動的に編成できるメリットがあるが、一方では国民の目が届きにくく、国会でも議論が不足がちになる。このため、政府は往々にして当初予算を抑制気味に編成し補正で歳出を膨らますという傾向が強かった。その手法が批判され補正の規模は縮小されてきたが、今般のコロナ禍により異常な規模で復活してしまったのである。

財政健全化の目標も後退した印象がある。「骨太の方針2022」では、昨年復活した国と地方のPB黒字化の目標年限である「2025年度」が再び姿を消したのである。「これ

までの財政健全化目標に取り組む」との表現で間接的に年限を担保しているものの、腰が引けた姿とみられても仕方ないだろう。

本年7月に更新された内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」では、高い成長率を前提とした場合でも2025年度には5千億円の赤字が残るとしている。しかし、これは新たな税財政改革を想定していない試算である。政府が本気で改革に取り組めば2025年度の黒字化達成は十分に可能といえる。

ただ、新たに留意すべき財政需要としては防衛費がある。「骨太の方針2022」では「5年以内の防衛力抜本強化」が盛り込まれた。ロシアのウクライナ侵攻と覇権主義的動きを強める中国を念頭に置けば、防衛費の大幅増加は避けられまい。財政健全化とどう両立させるのか、岸田政権の手腕が問われよう。

これまでも財政を左右すると指摘されてきた団塊の世代が、ついに本年度から後期高齢者に入り始めた。本来なら、それまでに少なくともPB黒字化を達成しておかねばならなかった。財政健全化が国家的課題であることを政治家も国民も再確認し不退転の決意で臨む必要がある。

- (1) コロナ禍は最悪期を脱し社会経済活動は平時に戻りつつあるが、その影響がなくなつたわけではない。このため、相応の需要喚起を行うことも必要ではあるが、それがバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。
- (2) 財政健全化は国家的課題であり、コロナ禍収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。
- (3) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。すでに日銀は政府による過剰な依存が主因とはいえ、国債保有が異常に高い水準に達しているほか、株式市場でも市場機能を歪めかねない存在となっている。いずれ金融政策は正常化させねばならず、その際には政府と日銀が健全な関係を構築し、副作用を最小限に抑えるよう細心の政策運営が求められる。

## **2. 社会保障制度に対する基本的考え方**

我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題に直面している。社会保障給付費は高齢者人口がピークを迎える2040年には、2022年度の約131兆円から190兆円に膨張する見込みである。

社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、財政のあり方と密接不可分の関係にあ

る。現状の「中福祉・低負担」という不均衡を「中福祉・中負担」という正常な姿に改革するには、適正な負担を確保するとともに、給付を「重点化・効率化」により可能な限り抑制するしか方法はない。

団塊の世代は本年度から後期高齢者入りした。この世代がすべて後期高齢者となり、医療と介護の給付費急増が見込まれる「2025年問題」が始まったのである。しかし、政府が前述した改革に本気で取り組んでいるとはいえない。

また、社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか公平性の視点が重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

本年が2年に一度の改定年にあたった診療報酬では、期待された「本体」（医師の人件費等）引き下げが逆に引き上げとなり、それを「薬価」引き下げでカバーし、全体としては引き下げるという従来手法でお茶を濁した。これでは見せかけの改革といわれても仕方あるまい。

コロナ禍で表面化した急性期医療の脆弱さも診療報酬と無関係ではない。診療報酬は不足する感染症などの専門医を含む病院の勤務医と開業医の医療行為の点数配分が同じであり、激務の分野はどうしても敬遠されがちとされる。都市と地方や診療科によって医師が偏在しているのも報酬の配分に問題があるからといわれる。

さらに、開業地域も診療科にも規制がない我が国独特な自由開業制度がこうした偏在傾向を助長していることに目を向けるべきである。欧米では何らかの規制を行っており、例えばドイツには開業地域や診療科ごとに医師の定員を設ける人的規制がある。診療報酬が税金と保険料を原資としていることを考えれば、行政が厳しく管理するのは当然ともいえる。規制すべきところは規制し、緩和すべきところは緩和する。それが真の改革である。今後も発生するであろうパンデミックに備えるためにも、抜本的な医療制度改革に取り組む必要がある。

- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施すべきである。
- (2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増抑制や都市と地方、診療科間の公平性を確保するために診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、政府の新目標であるジェネリックの普及率「全ての都道府県で80%以上」を達成する必要がある。
- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直すべきである。

- (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。  
また、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。
- (6) 中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。  
また、配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は就労調整が行われる一つの要因となっており、人手不足で悩む中小企業にとって深刻な問題である。女性の就労を支援するためにも、税と社会保障の問題を一括して議論すべきである。

### **3. 行政改革の徹底**

国民がコロナ禍に苦しんできたなかで、依然として国民感情を逆なでするような政治や行政の問題が続出している。キャリア官僚による給付金詐欺や国会議員の文書通信交通滞在費問題などである。文通費は一人月額100万円が無条件で支給されてきたもので、世論の批判を受けて日割り制にしたが、用途の透明性が確保されないなど、改革はお手盛りの終わったといわざるを得ない。

昨年のデジタル庁、来年4月の「こども家庭庁」など官庁の創設が目立っているが、これについても行革の視点から注文をつけておきたい。

我が国のデジタル化の推進は官民共に重要な課題である。コロナ禍で表面化した政府と地方間、省庁間、さらに行政と国民の間での意思疎通の欠如や情報共有の混乱なども、デジタル化の立ち遅れが大きな理由といわれている。こうした問題に対応するには縦割り組織を横ぐしに刺す形のデジタル庁の存在は必要であろうが、この組織を機能させるのは容易ではなく政治の強力なリーダーシップが求められる。「こども家庭庁」も省庁間の縦割りを排し一元的にこどもと家庭の問題を扱うというが、肝心の「幼保一元化」問題には後ろ向きである。また、必要な安定財源の確保策についても明確ではない。

官僚組織は常に肥大化する習性があるといわれる。新官庁が機能せずただ屋上屋を重ねるだけでは大きな政府に道を開くことになる。国民の厳しいチェックが必要である。

そして、行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが重要である。以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

#### 4. マイナンバー制度について

マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、未だ国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。それはマイナンバーカードの低い普及率などに表れている。コロナ禍の混乱が同カードを利用したデジタル対応をできなかった結果によるという点を踏まえ、政府は制度の意義の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

それにはマイナンバーカードの利便性をいかに高め身近な制度にするかが重要である。その最も有効な手段はマイナンバーカードの健康保険証利用といわれる。「骨太の方針2022」では、令和6年度中を目途に保険証利用について選択制を導入し、さらには保険証の原則廃止を目指すこととしている。まずはこれを着実に実行せねばならない。

また、各種行政サービスの手続きをワンストップ化、さらに、e-TaxやeLTAxを利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種手当等の申請手続きの簡略化もカード普及に有効である。制度の運用に当たっては、年金情報流出問題などを踏まえ、個人情報情報の漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護など、制度の適切な運用が担保される措置を講じるとともに、コスト意識を徹底することが重要である。今後の最重要課題は社会保障と税、災害対策となっている現在の利用範囲をどこまで広げるかである。先進国の例も参考に広範な国民的議論が必要である。

#### 5. 今後の税制改革のあり方

今後の税制改革に当たっては、①経済の持続的成長と雇用の創出②少子高齢化や人口減少社会の急進展③デジタル化や働き方の多様化④グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化⑤国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性——などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

## **Ⅱ. 経済活性化と中小企業対策**

我が国経済に甚大な打撃を与えたコロナ禍は最悪期を脱し、コロナとの共生段階に入ったとされる。すでに米欧は社会経済活動を本格再開したが、その副作用とロシアのウクライナ

侵攻の影響により、エネルギーや原材料を中心とした急激な物価上昇に見舞われ、我が国もその流れに飲み込まれた。

アベノミクスで数少ない成功例といわれる「円安・株高」の構図も、日米金利差による急激な円安が輸入物価の上昇を助長するというデメリットに転じた。しかし、米国と違って景気が低迷する我が国は長期金利を0%程度に抑える政策を転換できないジレンマに陥った。

こうした中で岸田政権は「成長と分配の好循環」という「新しい資本主義」を打ち出し、その具体的政策として「人への投資」や「スタートアップ」「デジタルトランスフォーメーション」「グリーントランスフォーメーション」への投資など、社会課題の解決を成長のエンジンに転化する方針を掲げた。その方向性は是とするものの、従来政策に手を加えただけのものも少なくなく説得力に欠ける印象が強い。

アベノミクスで中途半端に終わった農業や医療分野などいわゆる岩盤規制の改革に取り組む姿勢も見られないし、資産所得倍増構想もNISAの活用などでは力不足であろう。積みあがった企業の膨大な内部留保を投資や賃上げ、配当にどう向かわせるかという近年の宿題も残ったままである。

一方、覇権主義的動きを強める中国を念頭に置いた「経済安全保障」を、より前面に打ち出したことは注目に値する。防衛力の抜本強化については財政との関連で触れたが、経済安保は先端技術の流出防止や半導体など戦略物資の供給網強靱化を目的としている。ロシアのウクライナ侵攻とこれに伴う対口経済制裁のような事態が、アジアでも生じかねないという強い懸念があるからであろう。米国主導で我が国も主要参加国となったインド太平洋を対象とする緩やかな経済連携を目的としたIPEFも、実態は対中経済安保である。経済界もこうした国際的パラダイム変化に対応して行かねばなるまい。

指摘したように、我が国の社会経済活動はようやくコロナとの共生段階に入ったが、欧米のように本格化はしていない。このため、業種によっては依然として苦境から脱出できない企業も多い。政府にはモラルハザードが生じないよう十分に注意しつつ実効性ある対応が求められる。

## **1. 中小企業の活性化に資する税制措置**

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。コロナ禍の影響が依然残っているだけでなく、エネルギーや原材料価格の上昇などが重なり、経営環境は一段と厳しさを増している。中には廃業に追い込まれる例も珍しくない。そうした中で求められるのは、健全な経営に取り組んでいる企業が、持てる能力を十分に発揮できるような税制の確立である。また、政府と自治体はコロナ禍への懸念が再燃するケースも想定し、実効性のある対策を準備しておくことも必要である。

### **(1) 法人税率の軽減措置**

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和5

6年以來、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和5年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。

## (2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

- ① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和5年3月末日となっている適用期限を延長する。
- ② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。

## (3) 中小企業等の設備投資支援措置

中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（先端設備等導入制度）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。

なお、「中小企業経営強化税制」「固定資産税の特例」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」は、令和5年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。

## 2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

### (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

## (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

- ① 猶予制度ではなく免除制度に改める。
- ② 新型コロナの影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。
- ③ 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。

## (3) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評価のあり方を見直す必要がある。

## 3. 消費税への対応

消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きい。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。政府は、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

- (1) 令和5年10月から導入される「インボイス制度」について、すでに「インボイス発行事業者」の登録申請がはじまっているものの、事業者のインボイス制度に対する理解が十分に深まっているとは言い難い。さらに、新型コロナは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらした。これら事業者が事務負担増や取引から排除等の理由により休廃業に追い込まれることのないよう、当面は現行の「区分記載請求書等保存方式」の維持、または免税事業者からの仕入税額相当額の8割を控除できる経過措置を当分の間維持するなど、弾力的に対応すべきである。
- (2) インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税

事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。

- (3) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。
- (4) インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。特に電子データ保存の義務化については、全ての事業者が対象となっており影響は大きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

### Ⅲ. 地方のあり方

今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さだけでなく、自治体と診療所を含む医療機関の間での意思疎通不足を表面化させ、これによる混乱は現在も尾をひいている。医療制度の抜本改革の必要性については前述したが、現行制度下でも病院間の役割分担や広域的な救急医療など自治体のリーダーシップで解決できる問題は少なくない。要は行政と医療機関のやる気なのである。

コロナ禍はまた、東京一極集中のリスクも浮き彫りにし、テレワークの拡大等により地方への転出が増加する傾向も見られた。しかし、その規模は極めて小さく地方活性化の原動力にはなり得まい。やはり、地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。

その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。コロナ対応でもそうだったが、地方よりはるかに財政が悪化している国に多くの財源を依存しているような体質では、いつまでたっても自立・自助の精神は確立できない。

「ふるさと納税制度」については、昨年度の納税が約8,302億円と過去最高を記録したこともあり、地方活性化と財源確保の切り札であるかのような議論がある。しかし、これは過度な返礼品競争が依然として続いている結果といわれており、本来の地方活性化策である新たな地場技術や独自のビジネス手法の開発とは乖離した安易な手法と言わざるを得ない。

そもそも住民税はあくまで居住自治体の会費であり、他の自治体に寄付の形で納税することは地方税の原則にそぐわないとされる。少なくとも納税先を納税者の出身自治体に限定するなど、抜本的な見直しが必要である。

- (1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成等、実効

性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要と認識すべきである。

- (2) 広域行政による効率化や危機対応について早急かつ具体的な検討を行うべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。
- (3) 国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体においても広く導入すべきである。
- (4) 地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数（全国平均ベース）が改善せず高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するのではなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。
- (5) 地方議会は大膽にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

#### **IV. 震災復興等**

政府は東日本大震災からの復興について、令和3年度から7年度までの5年間で「第2期復興・創生期間」と位置付け、復興の円滑かつ着実な遂行に期することとしている。そのためには、これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保を図ることが重要であり、実効性のある措置を講じるよう求める。

また近年、熊本をはじめとした強い地震や台風などによる大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。その際、被災者支援の観点から、災害による損失を雑損控除と切り離れた、新たな控除制度の創設について検討すべきである。

#### **V. その他**

##### **1. 納税環境の整備**

行財政改革の推進と納税者の利便性向上、事務負担の軽減を図るため、国税と課税の基準を同じくする法人の道府県民税、市町村民税、法人事業税の申告納税手続きにつき、地方消費税の執行と同様に、一層の合理化を図るべきである。

## **2. 環境問題に対する税制上の対応**

政府は、2050年までに温室効果ガスの排出を実質的にゼロにする「カーボンニュートラルの実現」を目指し、その中間に位置する2030年に「46%削減（2013年度比）する」との目標を国際公約として打ち出している。

これに対する税制上の措置については様々な議論があり流動的である。また、ロシアのウクライナ侵攻を契機にした世界的なエネルギー需給構造の変化も見られる。欧米などの制度や議論の動向を見極めつつ、既存のエネルギー関係税制との調整を図り、幅広い観点から十分な検討が行われるべきである。

## **3. 租税教育の充実**

税は国や地方が国民に供与する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税の適正な納付はもちろんのこと、その用途についても厳しく監視することが極めて重要である。しかしながら、税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言えない。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

※「税目別の具体的課題」等については省略

## **ハ. スローガン**

○ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、  
税財政改革の実現を！

○適正な負担と給付の重点化・効率化で、  
持続可能な社会保障制度の確立を！

○厳しい経営環境を踏まえ、  
中小企業の活性化に資する税制を！

○中小企業にとって事業承継は重要な課題。  
本格的な事業承継税制の創設を！



## 令和4年度県連別研修参加人員等一覧

	研修参加 人員 (名)	研修参加 率 (%)	税法税務関係 研修参加率(%)	一般市民等の 参加 (名)
東 京	98,159	90.5%	51.6%	19,633
神奈川	33,319	80.9%	44.2%	6,041
千 葉	23,162	66.2%	35.9%	2,564
山 梨	5,446	87.9%	60.9%	804
埼 玉	24,857	62.0%	32.0%	4,949
茨 城	18,836	112.6%	58.4%	2,285
栃 木	13,094	77.6%	38.2%	2,219
群 馬	8,622	57.8%	33.6%	879
長 野	17,777	78.1%	44.9%	900
新 潟	17,018	117.7%	61.4%	2,187
北海道	22,976	74.4%	41.2%	2,434
宮 城	18,665	181.5%	88.3%	2,609
岩 手	6,487	96.5%	49.8%	1,480
福 島	9,483	71.6%	33.2%	957
秋 田	2,585	48.8%	26.1%	427
青 森	7,634	137.1%	74.1%	1,075
山 形	10,946	141.5%	59.8%	1,303
愛 知	44,218	83.3%	46.5%	6,380
静 岡	26,392	68.1%	30.3%	2,579
三 重	6,442	54.2%	34.3%	795
岐 阜	11,929	67.3%	28.4%	2,396
石 川	10,636	103.2%	33.9%	2,559
福 井	11,460	137.5%	60.8%	811
富 山	5,796	77.1%	41.8%	202
広 島	17,205	63.6%	30.3%	2,362
山 口	6,995	77.7%	35.8%	1,520
岡 山	12,305	105.2%	51.2%	2,378
鳥 取	3,367	74.4%	36.3%	390
島 根	4,055	75.2%	47.6%	443
香 川	7,640	93.7%	43.0%	1,431
愛 媛	19,771	146.3%	59.1%	4,399
徳 島	6,423	83.5%	41.3%	431
高 知	7,759	144.1%	78.3%	1,333
福 岡	21,658	77.0%	32.5%	3,873
佐 賀	8,354	147.3%	33.4%	4,958
長 崎	6,919	83.7%	56.6%	882
熊 本	15,603	146.3%	73.0%	2,913
大 分	6,843	88.2%	50.8%	741
鹿児島	14,910	166.4%	85.8%	1,909
宮 崎	7,095	118.3%	80.7%	672
沖 縄	7,318	117.4%	65.5%	933
合 計	630,159	87.8%	45.3%	100,036

広報ポスター

# 税に強い経営者が次世代を支える!

会員企業は  
70万社超!

法人会って、  
どんな団体?

4分で  
法人会を  
知れる!

スペシャルムービー  
公開中!

法人会とは?

1. 企業と社会の発展を目指して国に税の提言!
2. 税の知識を経営の力に!
3. 経営者の仲間ができる!

法人会

詳しくはWEBへ 法人会



## 県連別会員数調査結果（令和4年12月末現在）

県連名	単体会	所管法人数	法人会員数	法人加入率	正会員以外の 個人会員数
東京	48	429,185	110,756	25.8%	5,449
神奈川	18	177,121	42,060	23.7%	1,927
千葉	14	108,144	35,352	32.7%	1,244
山梨	4	17,066	6,229	36.5%	172
埼玉	15	136,661	40,574	29.7%	1,713
茨城	8	48,317	17,018	35.2%	439
栃木	8	38,238	17,129	44.8%	728
群馬	9	36,969	14,485	39.2%	285
長野	10	41,268	22,949	55.6%	1,139
新潟	13	39,995	14,786	37.0%	221
北海道	30	114,642	31,006	27.0%	611
宮城	10	44,472	10,397	23.4%	305
岩手	9	17,384	6,747	38.8%	113
福島	10	37,543	13,448	35.8%	256
秋田	8	15,435	5,352	34.7%	55
青森	7	20,304	5,598	27.6%	106
山形	8	16,963	7,830	46.2%	125
愛知	20	158,634	53,930	34.0%	499
静岡	13	74,615	38,972	52.2%	317
三重	8	31,446	12,048	38.3%	156
岐阜	7	42,126	17,817	42.3%	467
石川	5	20,856	10,418	50.0%	175
福井	6	15,166	8,408	55.4%	90
富山	4	19,897	7,806	39.2%	83
広島	16	55,850	27,114	48.5%	837
山口	11	22,332	8,950	40.1%	221
岡山	13	40,319	12,000	29.8%	342
鳥取	3	9,564	4,570	47.8%	194
島根	7	12,170	5,421	44.5%	199
香川	6	19,425	8,260	42.5%	81
愛媛	8	26,654	13,559	50.9%	1,441
徳島	6	15,129	7,655	50.6%	103
高知	6	11,225	5,400	48.1%	213
福岡	18	104,994	28,310	27.0%	1,195
佐賀	5	12,669	5,671	44.8%	140
長崎	8	22,357	8,603	38.5%	45
熊本	9	28,644	10,781	37.6%	255
大分	9	23,409	7,817	33.4%	121
鹿児島	11	31,840	8,950	28.1%	404
宮崎	6	21,060	6,022	28.6%	183
沖縄	6	15,239	6,265	41.1%	376
<b>合計</b>	<b>440</b>	<b>2,175,327</b>	<b>726,463</b>	<b>33.4%</b>	<b>23,025</b>